

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）8698（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）8698（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	13,153	14,267	53,226
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,196	1,991	4,131
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	849	1,425	3,011
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	272	1,618	2,107
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	78,574	77,012	76,210
総資産額 (百万円)	1,034,754	1,102,619	1,022,934
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	3.20	5.57	11.59
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	3.17	5.55	11.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	7.6	7.0	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,381	11,233	34,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,577	3,267	7,068
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,880	8,071	48,399
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	157,494	122,266	127,832

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には消費税等は含まれていません。

3. 上記指標等は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「アジア・パシフィック」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の5つを報告セグメントとしています。なお、報告セグメントの詳細は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照下さい。

(連結)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
受入手数料	5,721	8,506	2,785	48.7%増
トレーディング損益	2,304	1,782	522	22.6%減
金融収益	4,930	3,735	1,195	24.2%減
その他の営業収益	198	245	47	23.8%増
営業収益	13,153	14,267	1,114	8.5%増
収益合計	13,202	14,383	1,181	8.9%増
金融費用	1,272	1,059	213	16.8%減
販売費及び一般管理費	10,666	11,264	598	5.6%増
費用合計	12,006	12,392	386	3.2%増
税引前四半期利益	1,196	1,991	796	66.5%増
法人所得税費用	392	572	180	45.9%増
四半期利益	804	1,419	616	76.6%増
親会社の所有者に帰属する四半期利益	849	1,425	576	67.9%増

当第1四半期連結累計期間は、日本セグメント及び米国セグメントで委託手数料が増加したことにより受入手数料が8,506百万円（前第1四半期連結累計期間比48.7%増）となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が減少したことにより、トレーディング損益が1,782百万円（同22.6%減）となりました。さらに、米国セグメントで受取利息が減少したことにより、金融収益が3,735百万円（同24.2%減）となりました。その結果、営業収益は14,267百万円（同8.5%増）となり、収益合計は14,383百万円（同8.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、クリプトアセット事業セグメントで減少し、日本セグメント及び米国セグメントで増加した結果、11,264百万円（同5.6%増）となり、費用合計は12,392百万円（同3.2%増）となりました。

以上の結果、税引前四半期利益が1,991百万円（同66.5%増）となりました。また、法人所得税費用が572百万円（同45.9%増）となりました。

四半期利益は1,419百万円（同76.6%増）となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,425百万円（同67.9%増）となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
受入手数料	2,737	4,216	1,479	54.1%増
トレーディング損益	1,104	1,038	66	6.0%減
金融収益	2,252	1,999	253	11.2%減
その他の営業収益	26	28	2	5.7%増
営業収益	6,119	7,281	1,162	19.0%増
金融費用	521	471	50	9.7%減
販売費及び一般管理費	5,194	5,777	583	11.2%増
その他の収益費用(純額)	53	113	60	113.8%増
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益又は損失())	457	1,147	691	151.1%増

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社で構成されています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、株式市場での個人投資家の売買動向に影響を受けます。

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で大きく低迷しました。4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言が出されると、16日には宣言の対象が全国に拡大されました。不要不急の移動の自粛が求められ、休業する小売店や飲食店が相次ぎました。世界各国間で入国制限が課されたため訪日外国人観光客はほぼゼロまで落ち込みました。期初時点で18,000円台だった日経平均株価は、新規感染者数が徐々に減少して新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かうとの期待感が高まったことや、日本政府の財政支出の拡大による経済の下支え、日本銀行の金融緩和政策の拡大などの効果もあり徐々に値を戻しました。ヘルスケア企業やハイテク企業等アフターコロナを見据えた銘柄を中心に買いが進むと、日経平均株価は一時23,000円台をつけ、当四半期末時点で22,288円となりました。

当第1四半期連結累計期間における東京、名古屋二市場の株式等(株式、ETF及びREIT)の1営業日平均個人売買代金は1兆5,010億円となり、前第1四半期連結累計期間比で55.9%増加しました。

このような環境の下、日本セグメントにおいては、当第1四半期連結累計期間の株式等の1営業日平均委託売買代金は845億円(前第1四半期連結累計期間比72.5%増)と増加し、受入手数料が4,216百万円(同54.1%増)となりました。一方、信用取引残高は増加したものの平均貸出金利の低下により金融収益が1,999百万円(同11.2%減)となりました。また、FX取引金額は増加したものの収益率の低下によりトレーディング損益が1,038百万円(同6.0%減)となりました。その結果、営業収益は7,281百万円(同19.0%増)となりました。

金融費用は471百万円(同9.7%減)となり、金融収支は1,529百万円(同11.7%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費、株式取引増加による支払手数料の増加などの結果、5,777百万円(同11.2%増)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前四半期利益)は1,147百万円(同151.1%増)となりました。

(米国)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
受入手数料	2,860	4,152	1,291	45.1%増
金融収益	2,705	1,595	1,111	41.1%減
売上収益	69	3	65	95.0%減
その他の営業収益	281	244	37	13.3%減
営業収益	5,915	5,994	78	1.3%増
金融費用	860	664	195	22.7%減
売上原価	60	3	57	95.1%減
販売費及び一般管理費	4,364	4,790	427	9.8%増
その他の収益費用(純額)	13	11	2	-
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益又は損失())	620	525	95	15.3%減

米国セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.で構成されています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、市場のボラティリティ(値動きの度合い)が上昇すると取引量が増加し収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得していることから、金利が上昇すると収益に貢献する傾向にあります。

当第1四半期連結累計期間の米国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込みました。ニューヨーク等の主要都市では感染爆発が起き、医療崩壊も懸念される事態になると感染拡大に歯止めをかけるため都市封鎖が行われました。経済下支えのため、トランプ政権は3兆ドル規模の財政支出を実施し、FRBは無制限の量的金融緩和を実施することを表明しました。期初時点で21,000ドル程度だったNYダウ平均は、これらの景気刺激策の効果や今後新型コロナウイルスの治療薬やワクチンが開発されるとの期待感もあって反発し、当四半期末時点で25,812ドルまで上昇しました。また、ハイテク株比率の高いナスダック総合指数は当四半期末にかけて10,000ポイント台をつけ、史上最高値を更新しました。市場の値動きの度合いを示すS&P500のボラティリティ・インデックス(VIX指数)は平時に比べると高水準ながらも徐々に低下しました。

なお、米ドルの対円レート(期中平均)は前第1四半期連結累計期間比で1.9%円高となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、米国セグメントにおいては、主にボラティリティが上昇したことにより、当第1四半期連結累計期間のDARTs(Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)が186,161件(前第1四半期連結累計期間比133.3%増)と過去最高件数を更新した結果、委託手数料は米ドルベースで31.4%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースでは47.9%増加し、円換算後では4,152百万円(同45.1%増)となりました。一方、金融収益は、短期金利の低下による受取利息の減少などにより米ドルベースでは39.9%減少し、円換算後では1,595百万円(同41.1%減)となりました。その結果、営業収益は米ドルベースで3.3%増加し、円換算後で5,994百万円(同1.3%増)となりました。

金融費用は664百万円(同22.7%減)となり、金融収支は米ドルベースで48.6%の減少、円換算後では930百万円(同49.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、株式取引増加による支払手数料の増加などの結果、米ドルベースで11.9%増加し、円換算後では4,790百万円(同9.8%増)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前四半期利益)は525百万円(同15.3%減)となりました。

(アジア・パシフィック)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
受入手数料	93	207	114	122.2%増
トレーディング損益	0	0	0	-
金融収益	81	46	35	43.0%減
その他の営業収益	32	73	41	131.1%増
営業収益	206	326	121	58.8%増
金融費用	10	3	7	74.0%減
販売費及び一般管理費	212	264	52	24.4%増
その他の収益費用(純額)	7	6	1	-
持分法による投資利益又は損失()	10	12	2	24.1%増
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益又は損失())	13	66	80	-

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limited(以下「マネックスBoom証券」)、豪州拠点のMonex Securities Australia Pty Ltd(以下「マネックスオーストラリア証券」)で構成されています。

当第1四半期連結累計期間の香港経済は、新型コロナウイルスの影響に加えて中国政府が「香港国家安全維持法」を制定したことによる混乱も重なって低迷しました。期初時点で23,603ポイントだった香港ハンセン指数は、新規感染者数が徐々に減少して収束に向かうと25,000ポイントをつけ、当四半期末時点で24,427ポイントとなりました。

このような環境の下、マネックスBoom証券及びマネックスオーストラリア証券で株式委託売買代金が増加したことから受入手数料が207百万円(前第1四半期連結累計期間比122.2%増)となりました。一方、金融収益が46百万円(同43.0%減)となり、営業収益は326百万円(同58.8%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、マネックスオーストラリア証券で費用が減少したものの、マネックスBoom証券で株式取引増加による支払手数料、広告宣伝費が増加したことなどにより264百万円(同24.4%増)となりました。

持分法による投資利益は12百万円(同24.1%増)となっていますが、これは、中国本土で事業展開するジョイントベンチャーに関するものです。

以上の結果、セグメント利益(税引前四半期利益)は66百万円(前第1四半期連結累計期間は13百万円のセグメント損失)となりました。

(クリプトアセット事業)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
受入手数料	75	70	5	6.0%減
トレーディング損益	1,200	745	455	37.9%減
営業収益	1,275	815	460	36.1%減
金融費用	1	5	6	-
販売費及び一般管理費	1,127	717	410	36.4%減
その他の収益費用(純額)	5	1	4	-
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益又は損失())	142	102	40	28.1%減

クリプトアセット事業セグメントは、コインチェック株式会社で構成されています。

前第1四半期連結累計期間の暗号資産市場は、40万円台だったビットコインの価格は一時150万円近くまで急上昇し、その後は調整し前第1四半期末時点で120万円台となりました。一方、当第1四半期連結累計期間の暗号資産市場は、60万円台だったビットコインの価格は5月に一時100万円台まで上昇したものの、当四半期末時点で90万円台となりました。

このような環境の下、コインチェック株式会社においては、前第1四半期連結累計期間比で暗号資産の取引高の減少及び収益率の低下からトレーディング損益が745百万円(前第1四半期連結累計期間比37.9%減)となりました。また、受入手数料が70百万円(同6.0%減)となり、営業収益は815百万円(同36.1%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や事務委託費の減少などにより717百万円(同36.4%減)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前四半期利益)は102百万円(同28.1%減)となりました。

(投資事業)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
金融収益	12	169	157	1,342.0%増
営業収益	12	169	157	1,342.0%増
販売費及び一般管理費	14	19	5	34.2%増
その他の収益費用(純額)	0	0	0	-
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益又は損失())	2	150	153	-

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合で構成されています。

当第1四半期連結累計期間は、保有銘柄の評価額上昇による評価益により金融収益が169百万円(前第1四半期連結累計期間比1,342.0%増)となり、営業収益は169百万円(同1,342.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、事務委託費などの増加により19百万円(同34.2%増)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前四半期利益)は150百万円(前第1四半期連結累計期間は2百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月末)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月末)	増減
資産合計	1,022,934	1,102,619	79,685
負債合計	945,909	1,024,803	78,894
資本合計	77,024	77,815	791
親会社の所有者に帰属する持分	76,210	77,012	802

当第1四半期連結会計期間の資産合計は、現金及び現金同等物、有価証券担保貸付金などが減少したものの、預託金及び金銭の信託、信用取引資産などが増加した結果、1,102,619百万円（前連結会計年度末比79,685百万円増）となりました。また、負債合計は、信用取引負債、預り金、受入保証金などが増加した結果、1,024,803百万円（同78,894百万円増）となりました。

資本合計は、配当金の支払などにより減少したものの、四半期利益などにより増加した結果、77,815百万円（同791百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(連結)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,381	11,233	16,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,577	3,267	1,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,880	8,071	4,191

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動による支出11,233百万円（前第1四半期連結累計期間は5,381百万円の収入）、投資活動による支出3,267百万円（同1,577百万円の支出）及び財務活動による収入8,071百万円（同3,880百万円の収入）でした。この結果、当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物は122,266百万円（前連結会計年度末比5,566百万円減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動により使用した資金は、11,233百万円となりました。

信用取引資産及び信用取引負債の増減により27,491百万円、預託金及び金銭の信託の増減により50,229百万円の資金を使用する一方、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金が増減により20,145百万円、受入保証金及び預り金の増減により47,353百万円の資金を取得しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は、3,267百万円となりました。

有価証券の取得により1,511百万円、無形資産の取得により1,666百万円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動により取得した資金は8,071百万円となりました。

社債の償還により1,000百万円、配当金の支払により802百万円の資金を使用する一方、短期借入債務の収支により2,900百万円、社債の発行により7,311百万円の資金を取得しました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,000,000
計	880,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	258,998,600	258,998,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	258,998,600	258,998,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	258,998,600	-	10,393	-	43,266

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,299,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,677,100	2,556,771	-
単元未満株式	普通株式 22,000	-	-
発行済株式総数	258,998,600	-	-
総株主の議決権	-	2,556,771	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	3,000,000	-	3,000,000	1.15
マネックス証券株式会社(注)	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	299,500	-	299,500	0.11
計	-	3,299,500	-	3,299,500	1.27

(注) 顧客の信用取引に係る本担保証券です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
収益			
営業収益	6, 7	13,153	14,267
その他の金融収益		30	83
その他の収益		10	21
持分法による投資利益		10	12
収益合計		13,202	14,383
費用			
金融費用		1,272	1,059
販売費及び一般管理費		10,666	11,264
その他の金融費用		24	2
その他の費用		44	67
費用合計		12,006	12,392
税引前四半期利益		1,196	1,991
法人所得税費用		392	572
四半期利益		804	1,419
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		849	1,425
非支配持分		45	6
四半期利益		804	1,419
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	3.20	5.57
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		3.17	5.55

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	804	1,419
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動	102	164
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値測定する負債性金融資産の公正価値の変動	52	105
在外営業活動体の換算差額	725	130
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	7	4
税引後その他の包括利益	577	193
四半期包括利益	226	1,612
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	272	1,618
非支配持分	45	6
四半期包括利益	226	1,612

(3)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
現金及び現金同等物	8,10	132,561	125,699
預託金及び金銭の信託	8,9	620,222	672,245
商品有価証券等	8,9	4,516	3,986
デリバティブ資産	8,9	14,380	12,248
棚卸資産	9,11	2,932	4,248
有価証券投資	8,9	5,447	7,841
信用取引資産	8	107,207	146,413
有価証券担保貸付金	8	32,748	22,213
その他の金融資産	8	47,943	53,325
有形固定資産		4,921	4,701
無形資産		46,006	45,909
持分法投資		276	294
繰延税金資産		370	318
その他の資産		3,404	3,180
資産合計		1,022,934	1,102,619
負債及び資本			
負債			
商品有価証券等	8,9	16	-
デリバティブ負債	8,9	3,256	3,469
信用取引負債	8	30,044	41,759
有価証券担保借入金	8	72,349	81,973
預り金	8	393,344	428,663
受入保証金	8	282,006	295,051
社債及び借入金	8	147,941	157,158
その他の金融負債	8,9	8,068	8,453
引当金		208	208
未払法人税等		556	249
繰延税金負債		2,188	2,563
その他の負債		5,933	5,257
負債合計		945,909	1,024,803
資本			
資本金		10,394	10,394
資本剰余金		40,291	40,262
自己株式		1,032	1,032
利益剰余金		18,011	18,615
その他の資本の構成要素		8,547	8,774
親会社の所有者に帰属する持分		76,210	77,012
非支配持分		815	804
資本合計		77,024	77,815
負債及び資本合計		1,022,934	1,102,619

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素					計	合計
						その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定する 資本性金融 資産の公正 価値の変動	その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定する 負債性金融 資産の公正 価値の変動	在外営業 活動体の 換算差額	株式報酬	持分法 適用会社 における その他の 資本の 構成要素		
2019年4月1日残高		10,394	40,510	313	18,980	396	1,199	7,997	201	33	9,424	78,994
四半期利益		-	-	-	849	-	-	-	-	-	-	849
その他の包括利益		-	-	-	-	102	52	725	-	7	577	577
四半期包括利益		-	-	-	849	102	52	725	-	7	577	272
所有者との取引額												
配当金	12	-	-	-	717	-	-	-	-	-	-	717
株式報酬の認識		-	-	-	4	-	-	-	29	-	29	26
新株予約権の認識		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	-	721	-	-	-	29	-	29	692
2019年6月30日残高		10,394	40,510	313	19,107	498	1,252	7,272	172	26	8,876	78,574

	注記	非支配 持分	資本合計
2019年4月1日残高		1,148	80,142
四半期利益		45	804
その他の包括利益		-	577
四半期包括利益		45	226
所有者との取引額			
配当金	12	-	717
株式報酬の認識		-	26
新株予約権の認識		6	6
所有者との取引額合計		6	686
2019年6月30日残高		1,109	79,682

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分											
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素						計	合計
					その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定する 資本性金融 資産の公正 価値の変動	その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定する 負債性金融 資産の公正 価値の変動	在外営業 活動体の 換算差額	株式報酬	持分法 適用会社 における その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日残高	10,394	40,291	1,032	18,011	558	978	7,171	175	15	8,547	76,210	
四半期利益	-	-	-	1,425	-	-	-	-	-	-	1,425	
その他の包括利益	-	-	-	-	164	105	130	-	4	193	193	
四半期包括利益	-	-	-	1,425	164	105	130	-	4	193	1,618	
所有者との取引額												
配当金	12	-	-	819	-	-	-	-	-	-	819	
株式報酬の認識	-	-	-	2	-	-	-	34	-	34	33	
新株予約権の認識	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有持分の変動	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	29	
所有者との取引額合計	-	29	-	821	-	-	-	34	-	34	816	
2020年6月30日残高	10,394	40,262	1,032	18,615	722	873	7,301	141	19	8,774	77,012	

注記	非支配 持分	資本合計
2020年4月1日残高	815	77,024
四半期利益	6	1,419
その他の包括利益	-	193
四半期包括利益	6	1,612
所有者との取引額		
配当金	12	819
株式報酬の認識	-	33
新株予約権の認識	11	11
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有持分の変動	17	46
所有者との取引額合計	5	821
2020年6月30日残高	804	77,815

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,196	1,991
減価償却費及び償却費	1,962	2,025
金融収益及び金融費用	3,664	2,757
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減	1,971	2,345
信用取引資産及び信用取引負債の増減	832	27,491
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減	25,636	20,145
預託金及び金銭の信託の増減	3,171	50,229
受入保証金及び預り金の増減	31,726	47,353
短期貸付金の増減	21	4,632
その他	959	935
小計	2,212	12,186
利息及び配当金の受取額	4,583	2,618
利息の支払額	1,112	992
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	303	673
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,381	11,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券投資等の取得による支出	105	1,511
有価証券投資等の売却及び償還による収入	0	22
有形固定資産の取得による支出	127	108
無形資産の取得による支出	1,362	1,666
関連会社の売却による収入	20	-
その他	4	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,577	3,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の収支	104	2,900
社債の発行による収入	6,679	7,311
社債の償還による支出	1,200	1,000
長期借入債務の返済による支出	501	1
リース負債の返済による支出	288	292
配当金の支払額	706	802
非支配持分からの子会社持分取得による支出	-	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,880	8,071
現金及び現金同等物の増減額	7,684	6,429
現金及び現金同等物の期首残高	150,926	127,832
現金及び現金同等物の為替換算による影響	1,116	863
現金及び現金同等物の四半期末残高	157,494	122,266

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

マネックスグループ株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する株式会社です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区赤坂一丁目12番32号です。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券等の投資事業を主要な事業として、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

2. 財務諸表作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しており、百万円単位で四捨五入して表示しています。なお、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識します。

本要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

4. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用した重要な会計方針は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

基準書	基準名	新設・改訂の内容
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積り の変更及び誤謬	「重要性がある」の定義を修正
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 金融商品	IBOR改定に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正

当第1四半期連結累計期間において重要な影響はありません。

5. セグメント情報

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「アジア・パシフィック」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の5つを報告セグメントとしています。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
投資事業	有価証券の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合

(注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	クリプトアセット事業	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への営業収益	5,997	5,665	204	1,275	12	13,153	-	13,153
セグメント間の内部営業収益又は振替高	122	251	2	-	-	374	374	-
計	6,119	5,915	206	1,275	12	13,527	374	13,153
金融費用	521	860	10	1	-	1,392	120	1,272
売上原価	-	60	-	-	-	60	60	-
減価償却費及び償却費	1,172	608	30	152	-	1,962	-	1,962
その他の販売費及び一般管理費	4,022	3,756	182	975	14	8,949	244	8,704
その他の収益費用(純額)	53	13	7	5	0	29	58	29
持分法による投資利益又は損失()	-	-	10	-	-	10	-	10
セグメント利益又は損失()	457	620	13	142	2	1,204	8	1,196

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	クリプトアセット事業	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	2,252	2,705	81	-	12	5,050	120	4,930
売上収益	-	69	-	-	-	69	69	-

(注) 1. 調整は、セグメント間の内部取引消去です。

2. セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。

3. セグメント利益又は損失は、税引前四半期利益又は損失です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント					計	調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への営業収益	7,199	5,761	324	814	169	14,267	-	14,267
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	82	233	3	1	-	319	319	-
計	7,281	5,994	326	815	169	14,586	319	14,267
金融費用	471	664	3	5	-	1,133	75	1,059
売上原価	-	3	-	-	-	3	3	-
減価償却費及び償却費	1,293	610	29	92	-	2,025	-	2,025
その他の販売費及び一般管 理費	4,483	4,180	234	624	19	9,541	301	9,240
その他の収益費用(純額)	113	11	6	1	0	95	60	35
持分法による投資利益又は 損失()	-	-	12	-	-	12	-	12
セグメント利益又は損失 ()	1,147	525	66	102	150	1,992	0	1,991

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント					計	調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	1,999	1,595	46	-	169	3,809	75	3,735
売上収益	-	3	-	-	-	3	3	-

- (注) 1. 調整は、セグメント間の内部取引消去です。
2. セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
3. セグメント利益又は損失は、税引前四半期利益又は損失です。

6. 営業収益

収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	2,737	2,860	93	75	-	5,765	44	5,721
トレーディング損益	1,104	-	0	1,200	-	2,304	-	2,304
金融収益	2,252	2,705	81	-	12	5,050	120	4,930
売上収益	-	69	-	-	-	69	69	-
その他の営業収益	26	281	32	-	-	339	142	198
営業収益	6,119	5,915	206	1,275	12	13,527	374	13,153

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた収益	3,514	4,124	125	1,275	-	9,038	254	8,784
その他の源泉から生じた収益	2,606	1,791	81	-	12	4,489	120	4,369

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	4,216	4,152	207	70	-	8,645	140	8,506
トレーディング損益	1,038	-	0	745	-	1,783	1	1,782
金融収益	1,999	1,595	46	-	169	3,809	75	3,735
売上収益	-	3	-	-	-	3	3	-
その他の営業収益	28	244	73	-	-	344	100	245
営業収益	7,281	5,994	326	815	169	14,586	319	14,267

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた収益	5,156	5,283	280	815	-	11,535	244	11,290
その他の源泉から生じた収益	2,125	711	46	-	169	3,051	75	2,977

（注）1. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。

2. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息及び配当金等です。

7. 受入手数料

受入手数料の内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
委託手数料	4,341	6,559
引受売出手数料	32	5
募集売出手数料	58	2
その他受入手数料	1,289	1,940
合計	5,721	8,506

その他受入手数料には、顧客の投資信託取引に関わる代行手数料や信用取引に関わる事務手数料などが含まれています。

8. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。なお、公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）についての説明は「9. 公正価値測定」に記載しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であり、レベル1に分類しています。

預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託は、その内訳資産ごとに他の金融資産に準じて公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル1又はレベル2に分類しています。

商品有価証券等、有価証券投資

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。市場価格が存在しない場合は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

FX取引については、報告日の直物為替相場に基づく方法により、為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値を見積っています。金利スワップについては、満期日までの期間及び割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

その他の金融負債（条件付対価）

条件付対価については、モンテカルロ・シミュレーションを用いて、将来追加で支払いが発生する金額を見積り、公正価値を見積っており、レベル3に分類しています。

信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、その他の金融資産、預り金、受入保証金、社債及び借入金及びその他の金融負債（条件付対価以外）

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っており、レベル2に分類しています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	償却原価で測定する金融資産及び金融負債	帳簿価額合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	132,561	132,561	132,561
預託金及び金銭の信託	-	-	224,427	395,795	620,222	620,222
商品有価証券等	4,516	-	-	-	4,516	4,516
デリバティブ資産	14,380	-	-	-	14,380	14,380
有価証券投資	4,359	1,088	-	-	5,447	5,447
信用取引資産	-	-	-	107,207	107,207	107,207
有価証券担保貸付金	-	-	-	32,748	32,748	32,748
その他の金融資産	-	-	-	47,943	47,943	47,943
合計	23,255	1,088	224,427	716,254	965,024	965,024
商品有価証券等	16	-	-	-	16	16
デリバティブ負債	3,256	-	-	-	3,256	3,256
信用取引負債	-	-	-	30,044	30,044	30,044
有価証券担保借入金	-	-	-	72,349	72,349	72,349
預り金	-	-	-	393,344	393,344	393,344
受入保証金	-	-	-	282,006	282,006	282,006
社債及び借入金	-	-	-	147,941	147,941	148,538
その他の金融負債	-	-	-	8,068	8,068	8,068
合計	3,272	-	-	933,752	937,024	937,621

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	償却原価で測定する金融資産及び金融負債	帳簿価額合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	125,699	125,699	125,699
預託金及び金銭の信託	-	-	238,917	433,328	672,245	672,245
商品有価証券等	3,986	-	-	-	3,986	3,986
デリバティブ資産	12,248	-	-	-	12,248	12,248
有価証券投資	5,518	2,323	-	-	7,841	7,841
信用取引資産	-	-	-	146,413	146,413	146,413
有価証券担保貸付金	-	-	-	22,213	22,213	22,213
その他の金融資産	-	-	-	53,325	53,325	53,325
合計	21,751	2,323	238,917	780,978	1,043,969	1,043,969
デリバティブ負債	3,469	-	-	-	3,469	3,469
信用取引負債	-	-	-	41,759	41,759	41,759
有価証券担保借入金	-	-	-	81,973	81,973	81,973
預り金	-	-	-	428,663	428,663	428,663
受入保証金	-	-	-	295,051	295,051	295,051
社債及び借入金	-	-	-	157,158	157,158	157,579
その他の金融負債	-	-	-	8,453	8,453	8,453
合計	3,469	-	-	1,013,056	1,016,525	1,016,946

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主にFX取引によるものであり、公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	14,380	12,248
デリバティブ負債	3,256	3,469

9. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

- レベル1 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- レベル2 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
- レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しています。

(2) 評価技法

金融商品の公正価値の測定に関する評価技法は「8. 金融商品」に記載しています。

また、棚卸資産のうち暗号資産については、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(4) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は次のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 6.2%
その他の金融負債	モンテカルロ・シミュレーション	ヒストリカル・ボラ ティリティ 割引率	167.1% 30.0%

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 5.9%
その他の金融負債	モンテカルロ・シミュレーション	ヒストリカル・ボラ ティリティ 割引率	167.1% 30.0%

(5) 重要な観察可能でないインプットの変動にかかる感応度分析

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、インカムアプローチで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、収益成長率の上昇（下落）により増加（減少）します。また、モンテカルロ・シミュレーションで評価されるその他の金融負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）します。

(6) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
預託金及び金銭の信託	224,427	-	-	224,427
商品有価証券等	2,848	1,668	-	4,516
デリバティブ資産	-	14,380	-	14,380
棚卸資産	2,932	-	-	2,932
有価証券投資	425	-	5,022	5,447
合計	230,632	16,048	5,022	251,702
商品有価証券等(負債)	16	-	-	16
デリバティブ負債	-	3,256	-	3,256
合計	16	3,256	-	3,272

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
預託金及び金銭の信託	238,917	-	-	238,917
商品有価証券等	2,412	1,573	-	3,986
デリバティブ資産	-	12,248	-	12,248
棚卸資産	4,248	-	-	4,248
有価証券投資	994	-	6,847	7,841
合計	246,571	13,821	6,847	267,239
デリバティブ負債	-	3,469	-	3,469
合計	-	3,469	-	3,469

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な観察可能でないインプット（レベル3）を使用して経常的に公正価値で測定される資産及び負債の期首から四半期末までの変動は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	有価証券投資	有価証券投資
	百万円	百万円
期首残高	3,421	5,022
利得及び損失合計	108	370
純損益	23	155
その他の包括利益	131	215
取得	272	1,474
売却及び回収	0	20
四半期末残高	3,800	6,847
四半期末時点で保有するレベル3で測定される金融商品に関して四半期利益として認識された未実現利得又は損失（ ）の純額	23	155

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、有価証券投資における純損益は、要約四半期連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

(7) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定した資産及び負債はありません。

10. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の要約四半期連結財政状態計算書との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
要約四半期連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	132,561	125,699
担保提供預金	4,729	3,433
要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	127,832	122,266

預託金及び金銭の信託に含まれる現金及び現金同等物は、当社グループが法令等に基づき顧客のために分別管理しているものであるため、要約四半期連結財政状態計算書及び要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の表示に含めていません。

11. 棚卸資産

国際会計基準（IFRS）において暗号資産の取引等に係る基準は存在しません。このため、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要求事項に基づき、「財務報告に関する概念フレームワーク」及び類似の事項を扱う基準を参照し、当社グループによる支配の有無を総合的に勘案し、会計処理しています。

利用者から預託を受けた暗号資産は、当社グループが保有する暗号資産と同様に当社グループが管理する電子ウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵を当社グループが保管していますが、利用者との契約により利用者の指示通りに売買又は送信することが定められており、当社グループによる使用は制限されています。また、利用者から預託を受けた暗号資産は、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」に基づき、利用者の暗号資産と自己の暗号資産を分別し、利用者ごとの残高を管理しており、当社グループが保有する暗号資産と利用者から預託を受けた暗号資産を保管するウォレットを明確に区分し管理しています。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。

一方で、利用者から預託を受けた暗号資産は、コインチェック株式会社の清算時等において、当社グループが保有する暗号資産と同様に扱われる可能性があります。また、我が国における暗号資産の法律上の権利については必ずしも明らかにされていません。

当社グループは、上記の要素を総合的に勘案し、利用者から預託を受けた暗号資産について当社グループによる支配はないと判断し、要約四半期連結財政状態計算書上、資産として認識しておらず、対応する負債についても認識していません。

なお、要約四半期連結財政状態計算書に計上されていない利用者から預託された暗号資産の前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の残高はそれぞれ54,962百万円、68,069百万円であり、これらの金額は、主要な暗号資産取引所における各期末日時点の取引価格に基づいて算定しています。

当社グループが保有する暗号資産（利用者との消費貸借契約に基づく暗号資産を含む）は、主に近い将来に販売し、価格の変動による利益又はブローカーとしてのマージンを稼得する目的で保有しており、使用を指図する能力及び経済的便益が当社グループに帰属することから、IAS第2号「棚卸資産」に基づき、要約四半期連結財政状態計算書上、棚卸資産として認識しています。なお、利用者との消費貸借契約に基づく暗号資産に対応する負債は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末でそれぞれ2,923百万円、4,246百万円であり、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれています。

公正価値の測定方法及び公正価値ヒエラルキーについては、「9. 公正価値測定」をご参照ください。

12. 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における支払実績は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月23日	普通株式	717	2.70	2019年3月31日	2019年6月3日

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月29日	普通株式	819	3.20	2020年3月31日	2020年6月8日

13. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)		
基本的	849	1,425
調整(注)	6	5
希薄化後	843	1,420
加重平均普通株式数(千株)		
基本的	265,715	255,994
調整(注)	-	-
希薄化後	265,715	255,994

(注)希薄化効果を有する金融商品は、子会社の発行する新株予約権です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、希薄化効果を有しない金融商品は、子会社及び関連会社が発行する新株予約権です。

14. 関連当事者

関連当事者との取引は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 百万円	未決済残高 百万円
当社に対して重要な影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出(注)	31	1,127
		資金の借入及び返済(注)	-	3,000

(注)独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 百万円	未決済残高 百万円
当社に対して重要な影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出(注)	3	38
		資金の借入及び返済(注)	-	3,000

(注)独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

15. 追加情報

前連結会計年度の有価証券報告書「38. 追加情報」に記載した新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

16. 後発事象

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年7月13日付の取締役会決議により、当社の取締役、執行役及び執行役員、並びに当社子会社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「対象役員等」）に対して、株式報酬としての自己株式の処分を行いました。

(1) 処分の概要

処分期日	2020年7月29日
処分した株式の種類及び数	当社普通株式 1,705,200株
処分価額	1株につき 217円
処分価額の総額	370,028,400円
処分先	当社の取締役（社外取締役を除く） 2名 43,700株 当社の執行役 5名 85,100株 当社の執行役員、当社子会社の取締役及び執行役員 29名 1,576,400株 取締役兼務の執行役は取締役に含めている

(2) 処分の目的及び理由

当社は、対象役員等の報酬と当社株式価値とを連動させ、対象役員等が株価の上昇のみならず株価の下落リスクも当社株主の皆様と共有することで、当社の持続的な企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的とした対象役員等を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

当社グループの持続的な企業価値向上のための取り組みとして、日本及び米国セグメントのオンライン証券ビジネスにおけるビジネスモデルの変革に着手しています。また、クリプトアセット事業についても、構造改革を終え中長期的に持続可能な成長軌道に乗せていく段階にあります。

今後、資産運用業をはじめとしたアセマネモデルの推進による新たな収益源の獲得、及びクリプトアセット事業の更なる収益成長など、当社グループの持続可能な成長実現に向けた、経営層のコミットメントを更に強めることを目的として、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行いました。

17. 要約四半期連結財務諸表の承認

2020年8月5日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表執行役社長松本大及び常務執行役チーフ・フィナンシャル・オフィサー勝屋敏彦によって承認がされています。

2【その他】

2020年5月29日の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 期末配当による配当金の総額 819百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 3円20銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月8日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 方昭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上